[声明]

集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、 直ちに撤回することを求める

2014年7月1日日本原水爆被害者団体協議会

自民党、公明党を与党とする安倍内閣は、自衛隊創設60年にあたる7月 1日、臨時閣議を開き、「憲法9条のもとでは集団的自衛権の行使は認められない」としてきた従来の政府の憲法解釈を正反対にひっくり返し、集団的自衛権の行使容認を閣議決定しました。戦争放棄、戦力不保持、交戦権の否定を定めた日本国憲法に真っ向から反し、非核の国、不戦の国として国際的信頼をえてきた日本の国の姿を自ら放棄することを、唯一の戦争被爆国の被爆者として認めることはできません。

69年前、米軍が投じた2発の原子爆弾によってその年の末までに21万人が殺され、生き地獄のなかかろうじて生き延びた被爆者は放射線の後遺症によって命を奪われつづけ、いまもって原爆被害に苦しめられています。

「自存自衛」の名で始めた太平洋戦争は、アジア諸国と日本に多大な犠牲者をつくり出しました。「自衛」の名による集団的自衛権行使の容認は、報復による被害や核戦争への道を開きかねない危険きわまりない決定です。

被爆者は、先の大戦への強い反省からつくられた現在の憲法を瞳のように大事にしてきました。その憲法は、平和を求める世界の人々から平和の規範とも見られてきました。この憲法の精神をないがしろにすることを、被爆者はとうてい許すことができません。集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、直ちに撤回することを求めます。

戦争をする国づくりではなく、憲法の定めた通り戦争をしない国として、 核兵器も戦争もない平和な世界の規範となる国づくりを強く求めます。